

| | |
|---|--|
| 1 学校教育目標 『見賢思齊』の精神で たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成 | 2 本年度の重点目標 ①目標の実現に向け努力する児童生徒 ②学ぶ意欲をもち、自ら考え行動する児童生徒 ③自他の良さを理解し、よりよい人間関係を築く児童生徒 ④郷土に誇りをもち、郷土の文化や伝統を大切にす児童生徒 |
|---|--|

| | |
|-----|--|
| 達成度 | A: ほぼ達成できた B: 概ね達成できた C: やや不十分である D: 不十分である |
|-----|--|

3 目標・評価

| ①目標の実現に向け努力する児童生徒 | | | | | | | |
|-------------------|---------------|--------------------|---|--|-----|--|--|
| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的評価項目) | 具体的目標 | 具体的方策 | 達成度 | 成果と課題 (左記の理由) | 具体的な改善策・向上策 |
| 教育活動 | ○キャリア教育の改善・充実 | 一人一人のキャリア形成と自己実現 | ・現在や将来に希望や目標をもって生きる意味や態度の育成。一全職員がモデルとなる。 ・社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解。一学年に応じた参画意識をもたせたと学校行事へ参加させ、振り返りも実施する。 ・(主体的な学習態度の形成と)学校図書館等の活用。一圖書の貸し出し冊数目標、1~2年150冊、3~6年130冊。 | ・「終了面接」「思齊学検定」に取組ませ、具体的な目標像を描かせる。合格までの粘り強い取り組みにより自信をもたせる。 ・一人一人の意識化により、笑顔と挨拶があふれる明るい職員集団をつくる。 ・行事の際にはワークシート(キャリア・パスポート)を作成し、能動的に行事に参加できるように手立てをとる。 ・毎月貸し出し冊数統計を通して個別に選書の指導をしたり、家庭へ協力依頼をしたりする。 | B | ・全ての職員が最大の教育効果を目指し改善の意識をもって取組んでいるとは言いが、学習後の児童には委員会活動や学校行事に取組む姿勢に変化が見られ大きな教育効果が得られたと言える。 ・「おはようございます」「お疲れ様です」の職員同士の声かけが日常になってきている。PTA新聞には児童から職員への「笑顔・明るい挨拶・声かけ」に対する感謝や憧れの言葉が多数寄せられ、影響の大きさが分かる。 ・各種行事時の参加の姿勢や振り返りからは、担当者からの「ねらいの明確化」「振り返りの実施」の発信について一定の成果があったと見ることができ、児童との共有方法や共有内容の質においては改善を要することが分かる。 ・1月末の一人当たりの貸出冊数は1年(130.7)、2年(116.6)、3年(118.0)、4年(126.0)、5年(95.2)、6年(162.0)と目標達成に向かっていく。しかし、個への指導は司書頼みの学級もあり、全校で30名程度に読書量や読書習慣において課題が残る。 | ・学校行事や総合的な学習に取組む前には学校行事の目的や教育的価値を明文化(可視化)した計画案を作成し、実施にあたっては開発的生徒指導の視点から改善を意識し、事後、翌年に修正案が提出できるようにシステムを作る。 ・職員室や事務室を整理し、職員の精神衛生の向上を図るとともに、「同僚性」を大事にする職員集団づくりに向けて、職員会議前の2分で職員同士の「ほかほかコア」を行う。 ・各種行事では「開発的生徒指導」の視点で計画を立案し、指導教諭や教頭は内容について十分吟味をする。X ・図書館教育担当と司書で支援を必要とする児童への手立てを検討し、年間を通じた検証をしていく。 |

| ②学ぶ意欲をもち、自ら考え行動する児童生徒 | | | | | | | |
|-----------------------|----------------------------|---------------------------|---|--|-----|---|---|
| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的評価項目) | 具体的目標 | 具体的方策 | 達成度 | 成果と課題 (左記の理由) | 具体的な改善策・向上策 |
| 教育活動 | ●学力向上 学力テスト等の活用・意識調査の活用 | 指導方法の改善 「主体的・対話的で深い学び」 | ・児童アンケート「授業は楽しく分かりますか」において、(あてはまる)と答える児童の割合を85%以上とする。 ・各教科で分野ごとの到達度を設定し、年度末での到達度テストで85%以上の通過率となるようにする。 | ・全教科、全学級において、話し合い活動等の主体的な学習を「めあて」達成のための活動として単元中に取り入れる。 ・「めあて」の達成に向けてどれだけ学べたか、どのように学んだかの振り返りを行い、全教科・全領域で3行以上、記述させるようにする。 ・中・高と情報共有し「ノート指導」「学習過程」において統一した指導を行っていく。 | C | ・「授業は楽しく分かりますか」85.9% ・1・2学期末の国・算についてほとんどの全学年で通過率は85%を上回ることができた。しかし、12月県調査(4~6年)では十分達成までに至っていない。定着に課題がある。経年変化をみると大きく向上している学年と伸び悩んでいる学年がはっきりと分かれた。また、低位の児童の割合が県平均よりも多く、課題のひとつである。 ・学力向上部において効果的な家庭学習の方法を検討している。全校的な自主学習への取組みで生き生きと学習を進める児童が見られ、学級通信や掲示での紹介で他児童への広がりも見られている。しかし、保護者へ協力を依頼しても家庭学習の習慣が身につかない児童も今も見受けられる。 | ・全ての児童が意欲的に学習に取り組むことができるように、知能検査と標準学力検査(NRT)の相関利用によりアンダーアチーバーを把握し、個人内評価を基にした学習指導を行う。 ・単元ごとの業者テストを精査し、到達すべき目標や身につけるべき資質・能力を見取ることで診断を自作テストや学力テストの過去問題等で行う。 ・家庭学習の必要性を繰り返し、保護者へ説明し、協力をおおぐ。 |
| 教育活動 | ○教職員の資質向上 | 授業研究の充実 | ・新学習指導要領の理念に則った研究授業を一人1回行い、相互参観・授業研究会を行う。 ・初任研、教育実習生受け入れについては、自らの資質向上の機会を受け止め、率先して教室を開く。 | ・10月5日の研究発表会において低・中・高Gで1つの公開授業を行う。それ以外の教員は大研(中学部と合同研)または、小研(学年G公開+α)を行う。 ・全職員で初任研や教育実習を受けることを前提に、初任研Co、教育実習担当者は早めに割り振りの計画案を作成する。 | B | ・研究発表会の機会を得て、新学習指導要領について学び、理念の理解に努めた。研究発表会後も小研を開催し短時間であっても授業研究会を行うことができた。授業研究会での学びを授業改善に生かしている職員も多く見られる。若手の育ちが特に大きい。 ・教育実習生の受け入れ時には、授業公開を行うことができたが、初任者への授業公開を積極的に進めることは十分ではなかった。 | ・指導教諭(新採Co・教育実習担当者)が新規採用者や教育実習生への公開授業を計画的に任組む。 ・研究主任と指導教諭が連携し、小研の回数を確保する。 (能動的に学べるよう前日までに指導案を必ず配布する) |

| ③自他の良さを理解し、よりよい人間関係を築く児童生徒 | | | | | | | |
|----------------------------|------------|-------------------------------|---|---|-----|--|--|
| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的評価項目) | 具体的目標 | 具体的方策 | 達成度 | 成果と課題 (左記の理由) | 具体的な改善策・向上策 |
| 教育活動 | ●心の教育 | 自己肯定感を高める教職員の関わり 望ましい集団づくり | ・児童アンケート「自分のよいところが言えますか」(あてはまる)と答える児童の割合、80%以上とする。 ・児童アンケート「心の教育」に関する項目(5~8)の平均で、(あてはまる)と答える児童の割合を、85%以上とする。 | ・不安感がある、また、不適応の児童には、教職員の信頼関係のもとチームで支援にあたる。 ・教職員が児童一人ひとりに共感的に関わり、自己肯定感が高められる声かけ・目配りが行えるよう児童支援委員会を研修の機会とする。自己の振り返りを行う。 ・人権教室(年3回)などで、子どもの実態に沿った課題を取り上げ、発達段階に応じて主体的な学習に展開することで人権意識を育む。 ・子どもが自分らしくいられるように、居場所づくりに取り組む。 | A | ・不適応を起こしている児童を教育相談担当、学習支援員、生活指導員等のチームで支援し、担任が一人で抱え込むことのないようにした。それぞれの児童に改善が見られるものの支援は対症的であった。 ・「自分のよいところが言えますか」の肯定的意見は71%だったが(H28は74%・H29は72%)他の項目「地域への挨拶」は93%、「言葉遣い」は88%、「係や掃除に励む」は93%、「思いやり」は93%である。 ・人権教室は教師からの説教ではなく6年生の企画・運営での開催や参加型の内容等に工夫され、児童の参加の状況の好転が確認された。 ・保健室や教育相談室を非虐待児童や不登校傾向の児童に居場所とすることでカウンセリングマインドで傾聴したり、クールダウンをしたりすることができている。 | ・学年打ち合わせ報告を様式を用いて教頭にする事で、生徒指導主任や教育相談主任に情報が一元化するようなシステムを構築する。生徒指導主任や教育相談主任は事業の軽重を判断し、必要なケース会議の開催を教務主任と協議する。事業によっては佐賀市こども家庭課や児童相談所へ情報提供をする。ケース会議等は様式により経過を保存、経年で有効活用する。 ・教育相談室や保健室の位置づけを明文化し、職員会議で共有する。児童にも分かりやすい掲示を行い、効果的な室運営を行う。 ・傾聴の職員研修を開催し、職員がカウンセリングマインドで児童対応ができるよう資質の向上を図る。 |
| 教育活動 | ●いじめ問題への対応 | 早期発見・早期対応体制の充実 | ・思齊いじめ防止対策基本方針に則って、計画的な取組を進める。 ・いじめを感知してから、その日のうちにできる対応を組織で行う。 ・1ヶ月以内に解決をめざす。 ・22条委員会を年2回以上開催する。 | ・いじめ・不登校の開発的取り組みとして、ミニケース会議を行う。その日のうちにできる対応を確認する。 ・月初の「いじめ・命を考える日」に職員が交代で各学級に入り、いじめ・命に関わる話をし、考える場を保障する。 ・「10月の心」を定期的に実施し、個々の状況をつかむ。 ・22条委員会などを通して、SCや教育相談担当、級外等の連携やPTAや学校評議員等の外部との連携を図り、多面的に子どもの育ちを見守る。 | A | ・加害・被害、両者の自立を第一にいじめ問題の解決を図ってきた。表面的な和解で済ませないよう期限を設けての見守りや継続的な面談で再発防止にも努めた。 ・問題の実態に応じた即時のケース会議により事態の悪化を防ぐ取組みができた。必要に応じて全職員での共有も図ることができた。しかし、1件、長期の欠席となってしまう。 ・「いじめ・命を考える日」「10月の心」を確実に実施し、その内容についても工夫を図った。不登校の未然防止に一定の効果は認められるものの、いじめの早期発見には十分ではない。 | ・保護者や児童が安心して相談できるよう本校職員が具体的にいじめをどのように解決していくかを架空の事例をモデルとして紹介する。教育相談の充実を図ることによりいじめの深刻化・重度化を防ぐ。 |

| ④郷土に誇りをもち、郷土の文化や伝統を大切にす児童生徒 | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------------|--------------------|---|--|-----|---|---|
| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的評価項目) | 具体的目標 | 具体的方策 | 達成度 | 成果と課題 (左記の理由) | 具体的な改善策・向上策 |
| 教育活動 | ○『思齊学』の積極的な取り組み | 「思齊学」の充実 | ・学校マネジメント成果指標 「あなたは久保田町に誇れるところがありますか」90%以上 ○児童・保護者アンケート「おうちで(家庭で)思齊学の話をしてください」80%以上 | ・発達段階に応じた事前学習を行い、幕末維新博覧会へ目的をもって参加する(4年以上)。 ・ふるさと学習支援事業のねらいに応じた学習を計画し、児童に目的意識をもたせたと参加させる。 ・地域への興味や関心を高めるような発達段階に応じた思齊学を年間計画に位置づけ計画的に行う(指導案・活動計画の保存)。 ・全学年で「親子で学ぶ思齊学」を実施する。 | A | (学校マネジメント成果指標) 「あなたは久保田町に誇れるところがありますか」3月実施 「家庭で思齊学の話をしましたか」3月実施 (佐賀市ふるさと学習支援事業成果指標) 「4年:佐賀市のよさが分かったか」96%「6年:佐賀市に誇れる文化や歴史があるか」100% ・地域人材をゲストティーチャーとしてお招きしたり、名所・遺構に実際に出向いたりする授業を通して体験的にふるさと学習ができ、愛着を形成することにつながった。 ・地域行事などに職員も積極的に参加することで、職員自らが久保田町の興味・関心を深め、地域学習に熱をもって取組んだ。 | ・思齊学に関するデータ整理(人材バンク含む)を行い、誰でも簡単に準備ができるようにする。 ・学校が地域コミュニティの学びの中核機関となるよう地域を巻き込んだダイナミックな学習や地域への発信を意図的に行う。 |

| 本年度の重点目標に含まれない共通評価項目 | | | | | | | |
|----------------------|--------------------|-----------------------|---|--|-----|--|---|
| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的評価項目) | 具体的目標 | 具体的方策 | 達成度 | 成果と課題 (左記の理由) | 具体的な改善策 |
| 学校運営 | ●業務改善・教職員の働き方改革の推進 | 見通しをもった効率的な業務の推進 | ・教育の質を下げずに、効率的に業務を遂行するために、見通しをもって時間管理しながら業務にあたる。期限100%厳守。 ・定時退勤日で気分リフレッシュ。 | ・「これでOK!確認ボード」に担当者が提出期限を記載し、業務の見える化を図る。 ・定時退勤日には18時15分に施錠する。 | A | ・ほとんどの提出物が期限を守って提出された。 ・定時退勤日厳守の意識化が先を見通した業務の遂行につながっている。 ・金曜日勤務後に職員の交流も生まれ、親睦が図られている。 | ・徹底した「これでOK!確認ボード」の活用。 ・業務改善会議の定期開催により、他校の実践例も参考にしながら、校務のスリム化、効率化を進める。 |
| 教育活動 | ●健康・体づくり | 徒歩通学の推奨 体育学習の改善・充実 | ・徒歩通学 80% ・体育の授業で「主体的・対話的で深い学び」の理念に沿った授業を実施する。 | ・学校だより、学年・学級だより、情報メールで保護者へ徒歩通学への協力を依頼する。 ・全校朝会や学年朝会などを通じて児童へ徒歩通学の有益性を説明したり、奨励したりする。 | B | ・学校までの車での送迎は、ほとんどなくなった。徒歩通学率調査は3月実施。 ・近隣の公園や駐車場まで送ってもらっている児童が散見される。しかし、最も遠い地区間の登下校は防犯上の危険があり、徒歩通学が不登校を誘発することもあるため、個別の対応も必要。個々の教師判断でが学校不信につながる恐れもあるため、学校の見解をもった上での対応が必須。 | ・徒歩通学に関する学校見解の作成。 ・生徒指導担当が校内放送で徒歩通学の推奨を行うと共に各学級でも個への配慮を行いながら指導を行う。 ・徒歩通学について保健だよりを用いて保護者に効果を説明する。 ・学校からのメールでの啓発回数を増やす。 |

4 本年度のまとめ・次年度の取組
○成果は、昨年度C判定だった「④郷土に誇りをもち郷土の文化や伝統を大切にす児童生徒」の育成である。「思齊学」を校内研究で整理しなおし、全学年でそれぞれの「思齊学」について目的をもって取組んだ。職員は地域や家庭の協力を得ながら豊かな教育活動を実現することができた。アンケートや振り返りには地域の歴史や文化・産業に触れたり、皆さんからの期待や愛情を感じたりすることで「その想いに応えたい、もっと久保田町をより良くしたい」という児童の成長が多く見てとれた。来年度は児童に育むべき資質・能力を明確にした授業や行事の実施にて学力向上を図る。本校の強みである「同僚性」を合言葉にお互いに高みを目指していくことで学校教育目標の達成を図りたい。

●は共通評価項目、○は独自評価項目